

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、令和8年度診療報酬改定により新設された「電子的診療情報連携体制整備加算」の算定要件を満たす体制を整備しています。

- レセプト電算処理システムを使用したオンライン診療報酬請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を、医師等が診察室で閲覧または活用して診療をできる体制を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービス等の取り組みを実施してまいります。（今後導入予定）



とっても簡単！
マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2 本人確認
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報は、
診療報酬に反映することにより利用
されます。
この情報は、診療・服薬・健診情報
の提供に活用されます。

☐ 同意しない

（40歳以上対象）
過去の情報を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報は、
診療報酬に反映することにより利用
されます。
この情報は、診療・服薬・健診情報
の提供に活用されます。

☐ 同意しない・40歳未満

※医療機関が利用する場合は、顔認証・顔認証も利用します。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



